くらしの明日

私の社会保障論

介護保険制度の原点とは

大熊 由紀子 国際医療福祉大大学院教授

＝尾籠章裕撮影

尊厳と自立支える体制 強固に

「寝たきり老人」という言葉が高齢化の先輩国にないことを〝発見〟したのは85年でした。日本なら一日じゅう、寝間着姿で横たわっているような人が、歩行器や車いすを使って〝歩いて〟いました。しかも、おしゃれをして。

なぜだろう？ 貯金をおろし、海外を訪ね歩きました。「ホームヘルパーが朝昼晩現れる」「訪問看護婦は名探偵」など、12の秘密を見つけて『「寝たきり老人」のいる国いない国』にまとめました。この提案は介護保険制度の創設につながっていきましたが反対論も激しく、「保険料負担を持ち出したら選挙に負ける」「日本の美風を壊す」。

妥協を重ねてのスタートでしたから、あちこちにほころびが見えます。とはいえ、本人の身になったケアに挑戦していた人々は口をそろえて言います。「ご当人の負担を考え利用料を抑えていたので、いつ潰れるかという状況でした。制度ができ利用者負担が9割引きになり大助かりでした」

一方、心ならず病院で亡くなる人は9割に近づいています。そこで85％の人が自宅で人生の最期を過ごすデンマークのオーフス市を訪ね、可能にする仕組みを探しました。

24時間対応のヘルパーと訪問ナース、電話1本で駆けつける家庭医、困難な症状には助太刀してくれる総合病院の緩和ケアチーム、家族や恋人が有給でとれる「看取り寄り添い休暇」。在宅を支える要のヘルパーの月収は40万円ほど。背後には尊厳と自律を大切にする文化がありました。

この02年秋の旅には、この上ない道連れがいました。医師の山崎章郎さんです。山崎さんは05年、育て上げた桜町病院ホスピスを後輩に任せ、在宅ホスピスという新しい道に飛び込みました。それから7年。「昨年1年間でみると、がん患者さんの9割が最期まで自宅で過ごしていました。残る1割の方を家で看取れなかったのは介護力の限界です。最後の3週間ほどを滞在型ヘルパーなどで支えられれば、ほとんどの方が最期まで家で過ごせると思います。不思議なことに痛み止めの薬の量も少なくて済むのです。家という場の力なのでしょう」

法律や制度は建物に似ています。使い始めたときには、足場も、設計図の修正の跡もなくなって思いが伝わらないのです。介護保険制度の原点となった89年の介護対策検討会報告は、こう書いています。「どこでも、いつでも、的確で質の良い、24時間安心できるサービスを気軽に受けることができる体制を目指すべきである」。介護保険の現場・行政・政治は、介護の社会化のこの原点を見失ってはならないと思います。

介護保険制度の誕生

介護に関する初の国レベルの検討会、介護対策検討会が89年、市町村中心、社会保険方式の可能性を提言。90年、消費税を財源にホームヘルパー10万人計画などを盛り込んだゴールドプランがスタートした。しかし税財源に限界があり94年、高齢者介護・自立支援システム研究会が今の介護保険制度の骨格を提言。97年介護保険法が成立、00年施行。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は湯浅誠さんです